

ケアマネ通信

H28年
3月号



編集発行 佐野市地域包括支援センター

さの社協 大橋町 3212 番地 27 Tel.22 - 8129

佐野市医師会 植上町 1677 番地 Tel.20 - 2011

佐野市民病院 田沼町 1832 番地 1 Tel.62 - 8281

くずう あくと町 3084 番地 Tel.84 - 3111

寒さの中にも「春」を感じるようになってきました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。

退院調整アンケート調査結果について

平成 27 年 10 月に安足健康福祉センターでは、安足地区（足利市・佐野市）の介護支援専門員・地域包括支援センター職員を対象に「退院調整に関し病院から介護支援専門員への引継ぎがなかった退院の割合」を明確にし、今後の医療介護連携を推進するためのアンケートを行いました。

【調査結果】

① 要介護・要支援者の入退院の状況

安足管内では、1 か月間に 149 件の入院と 178 件の退院が報告された。

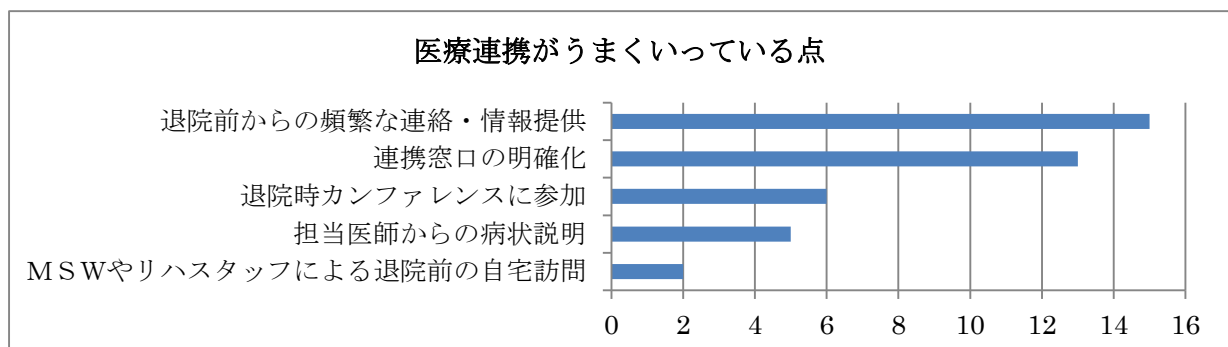
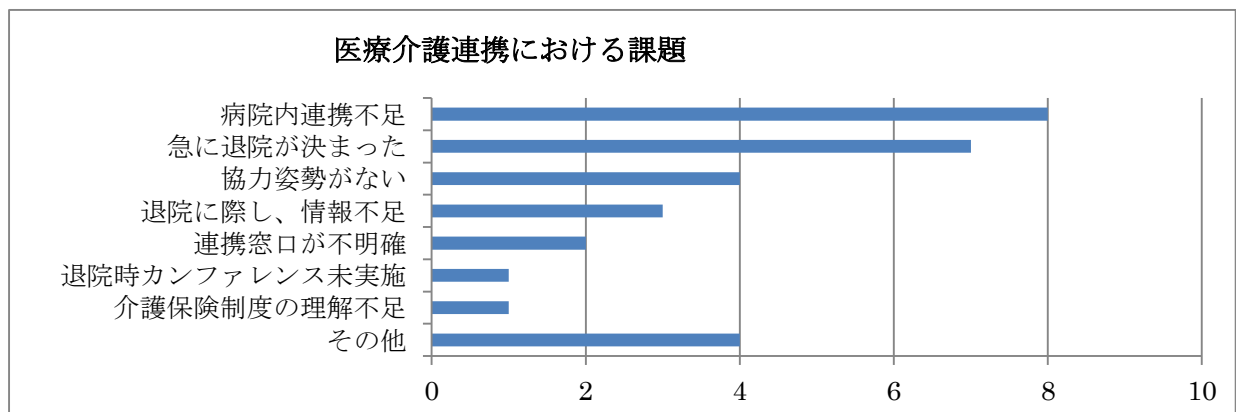
入院時に、介護支援専門員から病院に情報提供書送付等の割合は 32.9%

② 退院連絡漏れ率について

安足管内の退院連絡漏れ率は、**34.3%**（178 件中 61 件）

佐野市内の退院連絡漏れ率は、**29.2%**（65 件中 19 件）

③ 医療介護連携における課題等について（自由課題をカテゴリー化）



*今後、医療と介護の連携のための基礎資料となります。



やさしい地域づくり《認知症カフェとは》



認知症カフェとは、認知症の人や家族の集いの場づくりのことで、「認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場」と定義されています。「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」で「地域での日常生活・家族の支援の強化」が示され、2013（平成25）年以降、「認知症カフェ」の普及などにより、認知症の人やその家族に対する支援を推進することが示されました。

認知症カフェは、ただ集うだけでなく、本人が認められる場、家族が介護経験者の話を聞いたり、悩みを打ち明けたりできる場でもあります。

「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」を目指す場です。

佐野市では2015年に「認知症地域支援推進員」が配置され、2016年より「認知症カフェの設置」を予定しております。

ご案内及び協力をお願い

地域包括支援センターでは、平成28年度の事業で居宅介護支援事業所を訪問し、地域の課題や困難事例の把握を行い、情報交換や連携ができる関係を作りたいと思います。業務多忙のことと思われそうですが、ご協力お願いいたします。詳細につきましては、またお知らせいたします。



シリーズ Q&A

Q：新規に要介護認定申請をした利用者さんが暫定でサービスを利用するときのプランは、居宅介護支援事業所と地域包括支援センターのどちらが立てるべきか？

A：要支援の結果が出そうならば地域包括支援センターが、要介護の結果が出そうならば居宅介護支援事業所が立てて下さい。要介護の結果が出そうだが要支援になる可能性もある場合には、要支援の結果が出ても対応できるよう地域包括支援センターとよく連絡を取って居宅介護支援事業所が立てて下さい。逆も同様です。

○新入職員紹介○

佐野市地域包括支援センター佐野市民病院にて、昨年11月より保健師として勤務しています**慶野夏子**です。日々多くのことを学びながら早く業務に慣れて、地域の皆様のお役に立てるように努力していきたいと思っております。宜しくお願いします。



編集後記

...

介護サービス事業者に対する集団説明会や各種研修等、皆さまますますご多忙な時期になっているかと思えます。健康管理には十分注意して過ごしましょう。

